

平成 26 年度事業報告

当会は平成 25 年 4 月 1 日から「公益財団法人静岡県結核予防会」として新しくスタートした。これを契機に県民の健康増進に一層寄与できるよう、設立以来 70 年余りに及ぶ事業を充実させるべく、結核（感染症）をはじめとする呼吸器疾患や生活習慣病等の予防の為に健康診断、早期発見のための普及啓発などの法人目的達成の為に、総合的、計画的に事業を実施した。

健診事業については、県民の健康管理及び健康増進を目指し、結核を中心とする疾病の予防を図るため、感染症法、学校保健安全法、健康増進法、労働安全衛生法及び高齢者の医療の確保に関する法律などに基づいた事業を展開した。県内各地に所在する市町、事業所及び学校他を対象として、地域住民、事業所従業員、及び児童・生徒等に対する定期健康診断の他、生活習慣予防健診、特定健診などを、検診車による巡回健康診断や診療所所内健診として実施した。

さらに、結核を中心とした疾病の予防思想の普及向上のため、県内行政機関、静岡県結核予防婦人会等との連携のもとに、結核予防週間及び複十字シール運動等の啓発キャンペーン事業を展開した。また、広報誌「結核しずおか」作成や、結核予防に関する各種機関誌、ポスター、パンフレット等の関係機関への配布並びに出版物の頒布及びパネルの貸出し、各種講演会、研修会等の開催参画などの普及・啓発事業を行った。

また、新たに受診者数拡大を目的に、静岡市住民を対象とした特定健診・がん検診キャンペーンとして、同時受診の利便性をアピールするなど検診業務の拡充に取り組んだ。さらに、個々の職員の経営等に対する意識の向上を図るために「職員提案制度」の実施ほか、管理職による経営管理会議を開催し、各種検診業務の進捗状況や経営課題等を検討し、職員一丸となって経営改善に努めた。

I 健康診断事業の実施

結核を中心とする呼吸器疾患及び生活習慣病予防のための健康診断事業として、県内各地を胸部検診車・胃部検診車・乳がん検診車・子宮頸がん検診車で巡回し、県民の健康を維持する活動を行った。

事業の区分として、住民検診、学校検診、事業所検診、施設検診・接触者検診に分けて事業に取り組んでいる。

1 住民検診

住民検診は、感染症法・健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律や、「がん検診推進事業」「がん検診受診勧奨事業」により実施される検診であり一人でも多くの方に受診していただくため、受診しやすい環境を作り、早期発見・早期治療に結びつけるよう努めた。

区 分		26年度実績 (人)	25年度実績 (人)	対前年比 (%)
住民検診	結核検診(間接撮影)	7,995	8,670	92.2
	肺がん検診(間接撮影)	11,164	6,426	173.7
	結核・肺がん検診(間接撮影)	61,654	44,568	138.3
	結核・肺がん検診(直接撮影)	56	52	107.7
	肺がん喀痰細胞診検査	2,401	1,986	120.9
	胃がん検診	5,683	7,568	75.1
	乳がん検診	5,765	5,760	100.1
	子宮頸がん検診	3,480	2,867	121.4
	大腸がん検診	5,176	4,969	104.2
	骨粗しょう症検診	1,361	1,106	123.1
計		104,735	83,972	124.7

2 学校検診

学校検診は、学校保健安全法により実施される検診で、県内の公・私立高等学校・特別支援学校・大学・専門学校・小・中学校の検診を行った。

区 分		26年度実績 (人)	25年度実績 (人)	対前年比 (%)
学校検診	結核検診(間接撮影)	46,708	46,258	101.0
	結核検診(直接撮影)	173	157	110.2
計		46,881	46,415	101.0

3 事業所検診

事業所検診は、労働安全衛生法により実施される健診で、県内の事業所の定期健康診断・特殊健診を行った。さらに、健康保険法により実施される生活習慣病予防健診や、高齢者の医療の確保に関する法律により実施される特定健診も行った。また、がん検診（肺がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん）も同時受診を実施し、早期発見・早期治療に努めた。

区 分		26年度実績 (人)	25年度実績 (人)	対前年比 (%)
事業所検診	結核・肺がん検診(間接撮影)	38,865	44,884	86.6
	結核・肺がん検診(直接撮影)	4,432	3,588	123.5
	胃がん検診	5,759	4,470	128.8
	乳がん検診	1,804	1,425	126.6
	総合健診	10,692	17,787	60.1
計		61,552	72,154	85.3

4 施設・接触者検診

施設検診は、リフト付き胸部検診車やポータブル撮影機器を使用し、感染症法により施設の入所者（利用者）を対象に実施される検診と、労働安全衛生法により従業員を対象に実施される健診を行った。

接触者検診は、感染症法により実施される検診で、県・政令市と協力して行った。

区 分		26年度実績 (人)	25年度実績 (人)	対前年比 (%)
施設検診	結核・肺がん検診(間接撮影)	1,507	1,574	95.7
	結核・肺がん検診(直接撮影)	1,093	1,101	99.3
接触者検診	結核検診(直接撮影)	647	553	117.0
計		3,247	3,228	100.6

合 計 (1+2+3+4)	216,415	205,769	105.2
----------------------	----------------	----------------	-------

5 各検診結果の集計及び統計処理

独自のシステムの運用により、各検診結果の集計及び統計処理を行い、業務の効率化や精度管理に努めた。

Ⅱ 普及啓発事業

1 結核予防週間

(1) 期 間 平成 26 年 9 月 24 日 (水) ～30 日 (火)

(2) 啓発内容

① 結核予防キャンペーンの実施

ア 開催日 平成 26 年 9 月 27 日 (土)

イ 場 所 アピタ静岡店施設内

ウ 実施内容

静岡市、静岡県結核予防婦人会と協力して、結核予防啓発リーフレット・啓発資料を配布するなど結核予防を呼び掛けた。

② ポスターの広報資料の配布及び掲示による広報

ア 結核予防等の正しい知識と対策が広く県民に浸透するよう、ポスターの掲示・資料の配布を県・市町に依頼した。

イ バスや電車内のポスター掲示などで結核予防を呼び掛けた。

③ 県内各地での結核予防キャンペーン

静岡県結核予防婦人会各支部の協力を得て、県内各地において結核予防のパンフレット、ポケットティッシュ等の配布とともに複十字シール募金運動街頭キャンペーンを実施し、結核予防思想の普及啓発を図った。

④ 報道機関等を通しての広報

結核予防週間キャンペーン等の実施案内を報道機関へ資料提供した。

2 普及啓発資料の作成、配布

(1) 広報誌「結核しずおか」の発行

年 2 回発行し、県民の健康増進に寄与することを目的に結核予防を中心とする知識の普及啓発及び当会事業内容を掲載した。

県、市町、病院等関係機関、事業所、複十字シール募金者等に配布を目的に 3,000 部を発行した。

(2) 啓発カレンダーの作成、配布

県、市町及び関係機関に配布した。

(3) 結核予防週間ポスター及びパンフレット(公益財団法人結核予防会作成)を県、市町に配布した。

(4) 「複十字」(公益財団法人結核予防会作成)、「健康の輪」(全国結核予防婦人団体連絡協議会作成)の冊子を県、市町及び関係機関に配布した。

(5) 結核予防・啓発用パネル等の貸出し

県、市町及び医療関係機関等に無償で貸出した。

3 県、市町、各種団体が行う健康まつり等への参加

県、市町、関係団体の各種行事に参加し、結核、肺がんに加えて、胃がん、乳がん等のパネル等を展示、啓発資料を配布、検診を実施するなど受診勧奨に努めた。

平成 26 年 5 月 2 日（金）浜名湖花博 2014

平成 26 年 10 月 25 日（土）伊豆市社会福祉大会

平成 26 年 11 月 15 日（土）第 3 回バンビフェス（静岡市内）

4 報道機関等への情報提供

結核予防関係の主要行事、結核予防関係資料等ニュース素材を報道機関に極力提供、広報活動の充実に努めた。

5 ホームページでの情報公開

公正で開かれた活動を推進及び結核を中心とする疾病の予防思想を普及するため、活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開した。

6 講演会の開催

平成 26 年 11 月 10 日（月）に、県民の健康増進に携わる県、市町の行政担当者や保健師等に専門家の医療情報を提供し、正しい知識を県民に広めることを支援するため、医療専門職の方を講師に招き、「老健施設における感染症対策について」の講演会を開催した。

7 表 彰

県内各地域の結核予防事業の一層の推進を図るため、当会が定める表彰推薦基準に基づき県内各保健所長による結核予防功労者(個人)及び結核予防対策推進優良市町(団体)の推薦を受け、結核予防表彰規程に従い、選考委員による公正な選考により、表彰を行った。また、表彰に関する報告は、当会作成広報誌やホームページにて公表した。

(1) 結核予防事業功労者（個人）

鈴木政成様（浜松市保健所 推薦）

(2) 結核予防対策推進優良市町（団体）

該当なし

8 複十字シール運動

結核予防の普及啓発活動、発展途上国への結核対策支援等の財源を得るために、公益財団法人結核予防会が主催する複十字シールを媒体とした全国一斉の募金活動に協力した。静岡県、市町、静岡県結核予防婦人会と連携し、マスメディア等の媒体を通して結核予防思想の普及啓発に努めた。当会は、設立以来70年以上にわたり、県民を対象に募金活動を実施している。

(1) 募金実績額 13,952,589 円

(組織募金 12,457,468 円 郵送募金 1,495,121 円)

(2) 運動期間 平成 26 年 8 月 1 日から 12 月末日まで

(3) 運動方法

① 組織募金

従来どおり、静岡県結核予防婦人会の各支部に対して、それぞれの実情に即した方法で募金活動を依頼した。また、募金活動資金として募金額により定めた額を還元した。

② 郵送募金

郵送により個人、寺院、神社、事業所、各種団体に募金をお願いした。

③ その他

募金箱を年間設置し、募金をお願いする次の施設において、イベントに合わせて普及啓発活動を行った。

ア 秩父宮記念公園 (御殿場市)

9 予防資材取扱事業

公益財団法人結核予防会が出版している一般向けのパンフレットや医師、保健師、看護師、行政事務職向けの専門書を販売し、結核に関する知識の普及啓発に努めた。

III 関係機関との連携

結核予防活動を行っている静岡県結核予防婦人会の次の事業に対し、全面的に協力、支援を行った。

① 静岡県結核予防婦人会総会、会議等

② 結核予防リーダー研修会

③ 結核予防婦人団体中央講習会

④ しずおか元気応援フェア 2014

IV 施設、設備の整備

検診事業のデジタル化の流れに対応するため、当会が所有しているアナログ機器搭載の検診車のうち、総合健診に使用している胃胸部検診車「総合2号」の胸部撮影機器をデジタル化した。

また、超音波機器は、老朽化と大型で持運びに支障を来しているため、ポータブルタイプの機器に更新した。

V 諸会議の開催・出席等

1 理事会・評議員会の開催

理事会・評議員会は、事業計画、予算、決算等、定款に基づく事項を審議し、議決又は承認した。

2 経営管理会議の開催

各種検診事業の進捗状況及び経営状態の現状を把握精査や、新規事業の開拓、効率的な事業推進方策などを検討し、安定した運営に資するため、当会管理職で構成する経営会議を平成26年10月31日に開催した。

3 ブロック会議、連絡会議

- (1) 平成26年度東海北陸ブロック会議(石川県で開催)へ出席
- (2) 平成26年度結核予防会全国支部事務連絡会議(東京都で開催)へ出席
- (3) 平成26年度東海北陸地区結核予防婦人団体幹部研修会の開催

4 結核予防全国大会

平成27年2月26日(木)・27日(金)に福岡県で開催された第66回結核予防全国大会に参加した。

5 職員の研修等

- (1) 公益財団法人結核予防会主催の研修会へ参加
 - ① 公益財団法人結核研究所が行う各種研修及びセミナーへ参加
 - ② 結核予防会事業協議会研修会へ参加
 - ③ 結核予防会全国支部事務局長研修会へ参加
- (2) 学会、各種団体主催の研修会、講習会へ参加
 - ① 学会、各種団体が行う研修会、講習会に積極的に参加し、知識、精度並びに技術の向上等を図った。(胸部画像精度管理研究会、静岡県放射線技師学術大会及び講演会等)
 - ② 神奈川県支部より講師を招き、渉外活動に関する研修会を実施した。

- (3) 静岡県結核予防婦人会主催の研修会支援
静岡県結核予防リーダー研修会（静岡県からの委託事業）の後援を行い職員も研修会に参加した。

6 職員提案制度の実施

平成26年6月20日に「第1回静岡県結核予防会職員提案業務改善委員会」を開催し職員から提案された6件を審議し、うち4件を採択決定した。

VI 公益財団法人としての運営

新制度の下、公益財団法人として自己責任運営が求められ、また法令、定款、諸規定の遵守や、透明性の高い経営を心掛けるということが要請されるため、使命を果たし、県民から大きな信頼を得ることができる法人になるよう努力する。